

事務連絡  
令和5年1月11日

各高齢者施設・住まい  
各介護保険事業所 } 管理者様

神奈川県福祉子どもみらい局福祉部高齢福祉課

令和4年度介護サービス事業者ハラスメント対策研修について（周知）

このことについて、神奈川県内にある介護事業所の職員をマネジメントする立場にある事業所・施設管理者等を対象に、利用者や家族等からのハラスメントが発生した場合の対応や、再発防止の取り組み方法等についての研修を動画配信いたします。

各事業所におかれましては、必ず本研修を受講していただき、ハラスメント予防や対策にお役立ていただきますようお願いいたします。

- 1 配信方法 YouTube かなチャンTV  
URL：<https://www.youtube.com/watch?v=1xEBhGWezHE>
- 2 配信期間 令和5年1月11日～令和5年3月17日まで
- 3 研修内容  
(1)ハラスメントとは  
(2)対外トラブル（カスハラ）の傾向と特徴  
(3)カスハラ対処方法・心得  
(4)対処法の実例、望ましい取り組み紹介
- 4 アンケート  
URL：<https://www.kanafuku.jp/hara/>

なお、本事務連絡、研修資料及びチラシについては、ウェブサイト「介護情報サービスかながわ」に掲載していますのでご確認ください。また、動画視聴後は今後の研修に役立ててまいりますので、必ずアンケートのご回答をお願いいたします。

**【掲載場所】**

介護情報サービスかながわ  
→ 書式ライブラリー

→ 10. セミナー・講習会・研修

→ 令和4年度介護サービス事業者ハラスメント対策研修

URL : <https://www.rakuraku.or.jp/kaigo2/60/lib.asp?topid=21>

問合せ先

電話 (045)210-1111 (代表)

在宅サービスグループ (内線 4840)